

「大学生への給付奨学金制度の拡充」を求める意見書

文部科学省の2022年度「学校基本調査」によれば、高等教育機関（大学・短大・高専・専修学校）への進学率は83.8%に達している（過年度高卒者等を含む）。その約半数が貸与制奨学金を利用し、多くの学生が多額の借金を抱えて卒業している。

国は2020年度から高等教育の修学支援新制度を始めた。しかし、対象は住民税非課税世帯や準ずる世帯の学生のみ限定されている。さらに、個人への成績要件と大学への機関要件を設けて対象を限定している。財源を消費税増税分になっている点も問題である。

文科省は「奨学金返還の負担を軽減するため」として、2018年度入学生から「新たな所得連動返還型奨学金制度」を導入したが、収入ゼロでも毎月2,000円の返還を求めるなど問題がある。

奨学金は給付が基本であり、貸与の奨学金は「教育ローン」と同じである。物価の高騰や引き続きコロナ禍の影響により多くの家庭が経済的に困窮している。国の責任で緊急に学費負担軽減を図るとともに、日本政府が2012年9月に留保を撤回した国際人権規約が求める無償教育を実現するためにも給付奨学金の充実こそ必要である。

日本の「公財政教育支出の対GDP比（2019年度）」は2.8%とOECD諸国の中で最低レベルである。これをOECD諸国平均4.1%まで引き上げれば、就学前から大学まで教育の無償化をすすめることが可能となる。

よって、和泉市議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

記

1、国は、教育予算を増やして、大学生に対する給付奨学金制度を拡充すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月29日

大阪府和泉市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣 殿